

令和2年度 第1回総合教育会議

日 時 令和2年7月14日(火) 午後4時00分～午後4時41分

場 所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室

出席者 12人

総合教育会議構成員

| | |
|----------|--------|
| 市長 | 西岡 真一郎 |
| 教育長 | 大熊 雅士 |
| 教育長職務代理者 | 鮎川 志津子 |
| 教育委員 | 福元 弘和 |
| 教育委員 | 岡村 理栄子 |
| 教育委員 | 浅野 智彦 |

関係者

| | |
|---------|-------|
| 学校教育部長 | 大津 雅利 |
| 生涯学習部長 | 藤本 裕 |
| 福祉保健部長 | 中谷 行男 |
| 子ども家庭部長 | 大澤 秀典 |
| 庶務課長 | 鈴木 功 |
| 庶務課係長 | 中島 憲彦 |

事務局

| | |
|---------|--------|
| 企画財政部長 | 天野 建司 |
| 企画政策課長 | 梅原 啓太郎 |
| 企画政策課主任 | 金原 真紀子 |
| 企画政策課主事 | 鎌田 莉央 |

傍聴者 5人

(午後4時00分開会)

◎西岡市長 皆様、こんにちは。ただいまから令和2年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。

着座にて失礼いたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを皆様方にしていただいたままでの会議の開催となります。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、教育行政におきましても多大な影響を与えております新型コロナウイルス感染症の議題に絞りまして、委員の皆様方から忌憚のない御意見を賜りたいと思いますので、本日の総合教育会議、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、感染拡大防止のため、委員の皆様には、御発言をされる際には御協力いただきますようお願い申し上げます。

早速、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

それでは、議題第1号、新型コロナウイルス感染症に係る対応についてを議題とさせていただきます。

本件につきましては、担当部局から説明をお願い申し上げたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎中谷福祉保健部長 それでは、担当の福祉保健部長でございます。まず、私のほうからは、本市の新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの市の主な対応に関し、総括的な御説明をさせていただきますと思います。

日本国内での新型コロナウイルス感染症拡大を受け、本市では令和2年2月20日に庁内で対策本部を設置し、全庁での対応を進めてまいりました。

その後、国の要請に基づき、本市では3月2日からの市立小中学校の臨時休校を決め、その後、感染者数が4,000人を超える中、4月7日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。

市民の皆様には不要不急の外出を控え、営業自粛にも御協力いただく中、本市の対応を示す緊急対応方針として、資料1のとおり、4月24日には第1弾を、5月19日には第2弾を作成し、「いのちを守る」「暮らしを守る」「地域を守る」「市民サービスの基盤を守る」という視点で対応に取り組んでまいりました。

教育や子どもたちに関する対応につきましては、この後、別の担当から御説明させていただきますが、いわゆる「10万円給付」として市で事務を行っております特別定額給付金については、速やかな支払いに向け、現在も順次作業を進めているところであり、子育て世帯への臨時特別給付金については、6月11日に公務員以外の分の支給を終えたところです。

その他の主な取組については、緊急対応方針(第2弾)を御覧いただきたいと思いますが、GIGAスクール構想に基づく学校ICT環境の整備や児童扶養手当受給者支援臨時特別給付金、市内中小企業者等が対象の事業継続支援給付金、住居確保給付金、検診の個別化に要する

経費などの新型コロナウイルス感染症に関する補正予算については、6月に行われた令和2年第2回小金井市議会定例会において可決され、速やかに事務を進めているところでございます。

現在、緊急事態宣言及び東京アラートは解除されましたが、昨日も東京都では119人の感染者が確認されており、本市では、今後も小金井市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、各所で適切な対応を進めながら第2波に備えた検討を進めてまいります。

◎西岡市長 福祉保健部長から、現在の小金井市での取組状況について御報告を行わせていただきました。若干ですが補足させていただきます。

緊急対応方針につきましては、現在第3弾の策定に鋭意取り組んでいるところでございます。言うまでもありませんが、感染状況は予断を許さない状況であります。200人超の東京都内新規感染者数の発表が6日間続き、昨日119名、都内では8,000人を超えたところでもあります。

小金井市におきましては、直近の昨日までの数字であります。市内感染者数44名となっております。引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に市としても継続して、また長期化するであろうことも念頭に入れて、鋭意取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、学校教育部長からお願いいたします。

◎大津学校教育部長 それでは、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、学校教育部から報告させていただきます。

先ほどの福祉保健部長からの説明と重なりますが、2月20日、市長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、同日、保護者の皆様へ新型コロナウイルスに関する感染症対策について通知をしたところでございます。

2月27日午後6時頃になりますが、首相による学校休校要請の記者会見を受け、翌28日に学校保健安全法第20条の規定に基づき、3月2日から学校の臨時休校を決定し、開始いたしました。

なお、この間、やむを得ない理由による低学年児童の受入れを3月9日から実施し、3月13日には臨時休校の児童生徒の心の相談窓口一覧をホームページに掲載したところでございます。

4月1日付で都立学校の休業措置について5月6日までとする通知を受け、教育委員会内部において臨時休校について検討し、週1回程度の登校日を設けるということで4月2日に方針をまとめ、翌4月3日に、学校保健安全法第20条の規定に基づき、5月6日まで臨時休校とし、週1回程度の登校日を設け、また、やむを得ない理由のある子供を預かるということを決めたものでございます。

その後、それまでの新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案し、小金井市教育委員会といたしましては、小中学校の休校を5月末までとしたところでございます。

6月1日から分散登校を開始し、同月15日から本格的な登校とし、現在に至っているところでございます。

以上が学校の休校措置に係る経過でございます。

次に、ICT機器整備に係る状況について御説明させていただきます。

文部科学省が推進しているいわゆるGIGAスクール構想に基づき、ICT技術を活用することで個々の児童・生徒に合わせた個別的なものへと変容させ、多様な学びを提供するため、1人につき1台の端末を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため長期化する休校期間中にも子どもたちの学びを継続することとし、ICT端末機器を購入し、教育現場のICT環境の充実を図ります。

整備の概要ですが、既に委員の皆様にはお知らせしておりますとおり、まず、ICT端末機器を市立小・中学校の全児童・生徒に行き渡るよう、既に各学校に配備されている560台に加え、7,529台を購入し、教育現場のICT化をより一層推進してまいります。

また、これに併せまして、学校の各教室を結ぶ通信環境をより強化・高速化するため、教育用ネットワークを構築し、情報通信環境を更新いたします。

いずれも、6月に開催された第2回市議会定例会において補正予算を提出し、御議決いただき、現在、端末の購入については既に契約は締結し、ネットワークの構築につきましては、国の補助金の交付決定を待っているところでございますが、準備を進めているところでございます。

◎西岡市長 ありがとうございます。

続きまして、生涯学習部長からお願いいたします。

◎藤本生涯学習部長 それでは、新型コロナウイルス感染症に係る生涯学習部のこれまでの対応について御報告いたします。

まず、生涯学習部所管の社会教育施設の対応です。

新型コロナウイルスが全国的に拡大傾向にあることから、2月26日に内閣総理大臣から文化・スポーツなどのイベントを今後2週間、延期または規模を縮小するよう要請がなされ、また、東京都総務局は、3月15日までの間を集中対策期間として感染拡大防止に向けて集中的取組を示し、さらに2月27日には、内閣総理大臣が全国全ての小・中・高、特別支援学校に3月2日から春休みまで臨時休校を要請したことを受け、小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、2月28日付で市及び関係団体が実施するイベント等の取り扱いについての方針を決定いたしました。

不特定多数の人が集まるもの、イベント等の会場が閉鎖空間であり、参加者間の距離が十分に保てず濃厚接触するなどの状況が想定されるもの、飲食の提供があるものなどの考慮すべき基準に該当する場合、市が実施するイベント等については、令和2年3月31日までの間、原則中止または延期することとしたもので、これらの方針及び国からの「3つの密」を避けるとの勧告、国内感染者数が増加していることなどから、市の社会教育施設については臨時休館な

どの措置を行いました。

その後も国内での感染者数が急増し、4月7日には法律に基づく緊急事態宣言が発令されるなどの状況により、施設の臨時休館等の措置についても計4回延長し、おおよそ5月末までとしたところです。

その間におきましても、市民の方々に不要不急の外出を控えていただいている状況の中で、感染防止対策を講じつつ可能である市民サービスを行っていくべきと考え、図書館における予約資料の貸し出しやリサイクル図書の児童配布、公民館における印刷機の制限付利用など一部の施設においては臨時的な取組を実施してまいりました。

そして現在、5月25日の国の緊急事態宣言の解除、東京都の休業要請の緩和措置の経過等を経て、市の社会教育施設につきましても、利用人数、利用時間など利用制限を設けて、市民の安全を第一に考え、感染防止対策を取りながら段階的な再開をしているところです。

今後におきましても、施設の運営に当たっては、感染予防対策を行い、国や東京都の動きにも注視するとともに、対策本部と連携し、引き続き、市民の安全・安心のための方策を取ってまいります。

また、各施設につきましては、感染予防対策を講じつつ再開しているところではありますが、感染防止のため利用制限などの措置を取っているため、特に利用料を収入としている指定管理者制度導入施設におきましては、厳しい運営は今後も続くことが想定されています。

今回の想定し得なかった緊急的な対応について、公の施設の管理運営を今後も適切かつ継続的に業務が実施できるよう、市としても指定管理者への臨時休館等に係る補填手続きについては、基本協定に基づき、しっかりと協議を行ってまいります。

続きまして、事業・イベント等の対応です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、市立小・中学校が3月2日から臨時休校となったことに伴い、これに合わせて小学校校庭を使用した校庭開放事業及び教室・校庭を使用した放課後子ども教室についても中止としました。

緊急事態宣言が解け、児童生徒の一斉登校が6月15日から始まったところではありますが、学校教育活動の場を最優先し、各校の理解・協力のもと、感染防止対策を施した上で再開していくこととしています。まずは校庭開放の団体利用について7月から再開していくことになっています。

また、学校の臨時休校により取組が遅れていました地域学校協働活動につきましては、緑小学校において、昨年度に試行実施したコミュニティスクールとも連携し、事務局と放課後子ども教室のコーディネーターを中心に取り組んでいく予定です。

来年1月に予定されている成人式につきましては、国から示されている新しい生活様式等における3密を避けながら今までと同様の形で事業を実施することは大変不可能であるため、新たな方法に変更する必要があります。具体的には、日程は変えずに、今まで午前午後と2分割していた式典の時間を短縮し5分割で行う、または、5か所の出身校ごとに各校を会場とし

て行うことなども、今検討しているところです。

最後に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会についてです。

3月24日付で、国際オリンピック委員会並びに東京2020組織委員会から東京2020大会の延期が発表されました。

担当としましては、これまでの間、準備をしてまいりましたが、今後、大会延期日程が示されることとなると思いますので、東京2020大会が小金井市にとってレガシーとなるよう、引き続き、関係機関とも連携を密にしながら着実に準備を進めてまいります。

以上が、生涯学習部関連の新型コロナウイルス感染症に係る主な対応です。

東京都内では連日多数の感染者が確認されており、感染拡大に強い危機感を示し、感染拡大要警戒としているところです。

今後も国や東京都の動きに注視するとともに、対策本部とも連携し、引き続き、市民の安全・安心のための方策を図ってまいります。

◎西岡市長 ありがとうございます。本来であれば、明日7月15日が、コロナが発生していなければ、小金井市では聖火リレーが行われる予定であり、そのために様々な準備をしてきたところではありますが、延期となっているところでもあります。

続きまして、子ども家庭部長、お願いいたします。

◎大澤子ども家庭部長 それでは、新型コロナウイルス感染症に係ります子ども家庭部の対応につきまして、御説明をさせていただきます。

最初に、学童保育所の運営についてでございます。

小学校の休校措置に伴いまして、3月2日から3月23日までの期間は、各学校の御協力をいただき、午前11時30分までは各教室で児童をお預かりいただき、午前11時30分以降は各学童保育所で保育をさせていただきました。

その後、春休み期間から6月13日までの期間につきましては、午前8時から各施設を開所し、6月15日からは通常どおりの放課後からの時間での運営とさせていただいたところがございます。

なお、この間、利用者の保護者に対しまして、登所の自粛を市のほうからお願いしてまいりましたことから、自粛を要請した期間の育成料及び延長育成料の金額を、登所の日数に応じ減額する措置を講じまして、3月分につきましては育成料及び延長育成料を利用者から頂いておりますので還付の措置を、4月、5月、6月分につきましては利用日数を確認後、育成料及び延長育成料を決定し、御納付いただく流れとさせていただいたところがございます。

次に、児童館の運営についてでございます。

児童館につきましては、緊急事態宣言前までは開館を続けておりましたが、宣言発令後は全館閉館させていただき、6月1日から感染拡大防止に留意しつつ開館を再開させていただいたところがございます。

なお、児童館の休館中におきましては、自宅で取り組める工作やオンラインでのレクリエー

ション等の動画の配信、また、子ども及び保護者の孤立を防ぎ、不安感を解消していただくための電話窓口を開設させていただいたところでございます。

同様に、子ども家庭支援センターでも、要支援家庭への職員による訪問や電話連絡を実施し、学校等関係機関と連携を図りながら児童及び家庭の相談支援に努めたところでございます。

その他、ひとり親世帯への市独自の支援策としまして、児童扶養手当の受給者に対しまして、児童扶養手当の令和2年5月、6月分と同額を7月13日に支給をさせていただいたところでございます。

今後とも、子ども家庭部として引き続き必要な支援等を行ってまいりたいと存じます。

◎西岡市長 各部長から御報告をいただきました。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から御質問、御意見または御提言、あるいは御感想でも結構ですので、様々なお声をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎福元委員 状況が日々変わっていくこういう状況の中で、臨時休校の問題とか、登校日の問題、子どもの心のケア、いろいろな問題について、小金井市として最善の措置を進めていただいたと思っております。大変だったなと御苦労に御礼を言いたいです。これからもまた、日々変化していくであろうと思いますが、それに対応して、みんなでできることをやっていくよう、お願いしたいと思っております。よろしく願いします。

◎西岡市長 ありがとうございます。御意見ということで承らせていただきます。おっしゃるとおりですね。力を合わせて乗り越えていかなければいけない、改めて決意をさせていただきます。よろしく願いいたします。

他にございますでしょうか。

◎鮎川教育長職務代理者 学校教育だけでなく、生涯学習も含めて、緊急かつ大変な局面を迎えている中、ただいま各部長から御説明いただきましたとおり、迅速かつ適切な、そして、大変手厚い御対応いただきまして、誠にありがとうございます。国や都と市民の方々の間に入る市は、市民の方々の声に触れ、国や都の方針も守らなくてはいけない。かじ取りが難しいことと存じます。

まだまだ先が見えない中、私自身も不安がありますが、市民や子どもたちはもっと不安を抱えていることと思います。どのようにしたらよいかという正解も見つかりにくいと思いますが、これまでの市及び教育委員会の御対応は大変すばらしいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

◎西岡市長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

◎浅野委員 私も皆さんと同様でありまして、例のない大変な事態の中で、教育委員会と市長部局の連携を維持しながら、関係各機関の皆様ができる限りの対応を行っていただいたと認識しております。心より感謝の念を表したいと思っております。

また、学校の先生方も、これから先しばらく新型コロナウイルスとのあまり愉快ではない共存状態が続くものと思われまじけれども、その中で児童や生徒が学校生活を実りあるものとし

て送ることができるよう、知恵を絞りながら努力をなさっていることと思います。保護者の皆さんも大変不安な状況の中、力を尽くしていただきまして、みんなの力でこの難局を何とか乗り切っていければいいなというふうに祈念しておるところであります。

ここまでの御説明の中で1つ、子ども家庭部長の御説明について1つ質問させていただきたいんですけども、学校休校中の学童保育の利用率がどのようなものであったのかを教えてくださいませんか。

◎西岡市長 子ども家庭部長、お願いします。

◎大澤子ども家庭部長 学童保育所の利用率の関係でございます。登所の自粛に御協力をいただきましたことから、土曜日及び祝日を除きまして、全体ではございますが、3月分の利用率につきましては59.8%、4月分の利用率につきましては32.8%、5月分の利用率につきましては17.2%、6月12日までの利用率につきましては44.6%、6月15日から6月の末につきましては66.3%。なお、現在につきましては80%前後の利用状況がございます。

以上になります。

◎浅野委員 ありがとうございます。一斉休校が決まったときに私が最初に懸念したのが、学童の運営はどうなるのかということだったんですけども、休校措置の間も利用者がこれだけあったということですので、この間、子どもたちの居場所づくりに大きな役割を果たしていただいたのかなと思います。また、保護者にとっても大変心強いことだっただろうなというふうに考えております。今後もコロナとあまり愉快ではない共存を続けながら、居場所づくりに努めていただきたいなと願うところでもあります。ありがとうございます。

◎西岡市長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

◎岡村委員 先ほど福祉保健部長からの説明にもございました配付資料の緊急対応方針ですが、これらを拝見しまして、市役所が一丸となって市の方針を分かりやすく伝えており、市民にとって大変心強い対応だと思いました。改めて御尽力に感謝したいと思います。

方針に沿った形での取組の推進、そして第2波に備えた検討や新たな生活様式の実践に向けた検討について、これからも先が見えない状態ですけども、今後も教育委員会と市長部局の垣根を越えて進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎西岡市長 ありがとうございます。

4人の委員の方々から貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、今後世界的にどのようなようになっていくのか、なかなか見通しが立たない状況であります。このCOVID-19に特化したワクチンや特効薬が私たちの手に渡るようになるまでどれぐらいの時間を要するのか、そのときが来るまでは長期化せざるを得ないという声もあります。

また、第2波、第3波も懸念される所であり、先ほど浅野委員からもお話があったように、愉快ではない共存をせざるを得ない状況であって、ウィズコロナ、アフターコロナということ、これまでに考えられなかったような生活様式を私たちはこれから創り上げていかなければ

ばいけないし、乗り越えていかなければいけない状況であります。

よりよい未来の小金井市を創っていくために、教育委員会の皆様にも御意見を伺いながら、今後、適切に対応してまいりたいと改めて考えておりますので、よろしく願いいたします。

何よりも子どもたちの健全な成長と、そして健やかな成長、そして学びというものが、どのような状況にあってもしっかりと保持されているということが大切だと思っております。

その上では新型コロナウイルスの発症がなければ、さあどうでしょうか、5年ぐらいかかったでしょうか。1人1台のG o o g l e C h r o m eを配備するという計画を数か月間で成し遂げなければいけないという状況の渦中にあります。

しかし、これは、私としても、大熊教育長をはじめ教育委員会の方々と様々な協議をしてまいりましたが、臨時休校などがもしもまた発生した際に、自宅でオンライン教育や子どもたちと先生たちとつながれる1つのツールとして、これは早急に、国や東京都の補助金を最大限活用し、小金井市の予算も、これはしっかりと確保しながら、一刻も早く準備をさせていただきたいという思いが一致いたしました。

また、この活用方針も、ICTを活用した未来の小金井教育推進プランというものを策定していただいて、今その準備に一生懸命取り組んでいるところであります。早期に子どもたちに行き渡り、有効にツールとして活用されるように、教育委員会の皆様方には引き続き鋭意取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、何よりも市民生活をしっかりと守り、地域の経済もしっかりお支えをしながら、必要な支援策も講じながら、この新型コロナウイルスの感染予防と感染拡大に取り組まなければいけません。感染しない、感染させない行動、3密やソーシャルディスタンスの確保や手洗いエチケット、マスクの着用、様々なことが今求められているところでありますが、これを私たちはコロナを乗り越えていくための生活様式に、賢く、また、無理なくしっかりと取り入れながら、市民生活を守っていけるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

まだまだなすべきこともありますし、支援策はこれからも求められています。私たちの、また多くの関係者の方々の緊張状態もずっと継続した状況であります。医療現場、コロナの感染症対策に向き合っている様々な医療関係者の方々、また、エッセンシャル・ワーカーと呼ばれる私たちの生活を支えている方々がたくさんいらっしゃるということに、常に感謝の気持ちを持ちながら取り組んでいきたいと思っております。

今この状況ですから、私がずっと取り組んできた各学校の訪問、子どもたちと一緒に給食を食べるということもやってきましたが、今はこのことはストップ、中止をしております、落ち着いて子どもたちと交流できる機会があれば、またそれも再開したいと思っております。

6月15日から月曜日、火曜日、水曜日とあいさつ運動の一環で、校門に立たせていただいて、子どもたちと挨拶を交わしました、一人一人と。三小、南小、一中と回ってきました、子どもたちの様子を拝見しました。久しぶりに再会したっていう喜びもある一方で、やはり何ら

かの不安やいろいろな思いを抱いているんだらうなという思いも感じ取ったところでもあります。学校の子どもたち、学童、保育園含めて、子どもたちにとっても、この新型コロナウイルスによって発生している様々な影響を、これをしっかり乗り越え、改善できる点はしっかり改善しながら、こういう状況にあっても子どもたちが伸び伸びと育つ小金井市であるように、一生懸命、つながりを大事にしながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうか引き続きのお力添えをよろしくお願いいたします。

それでは、最後に教育長のほうから、総括的に、ぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎大熊教育長 このたびの新型コロナウイルス対策に関して言うと、児童生徒及び教員の安全を守ることを第一に考えて取り組んでまいりました。様々な情報から若い子はそれほど感染しないということもありましたが、学校がクラスターとなってウイルスを家に持ち帰ったとき保護者やお年寄りに感染させるということもあるのだ、そういうことがあってはならないということで休校もいち早く決めたというところ です。

しかしながら休校が長引くことにより、学びを止めないという新たな視点が浮上し、その中で、小金井市としては、各学校それぞれ工夫して学びを止めない取組を行ってきたところ です。

その一環として、今市長からもお言葉がありましたけれども、1人1台のコンピューターの整備を迅速に決定していただき、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

この1人1台のコンピューターは様々なところで広めていきたいと思っておりますが、今回のコロナ禍で一気に進んだということではあります。これまでもICTの整備に関しては計画を立ててきたところ です。この1人1台のコンピューターを整備するということは、ICTを活用できる力をつけるためだけやプログラミング教育を推進するためではなくて、子どもたち1人1人に確かな学びを保証するための学び方の改革のための整備であるということを何度も申し上げていきたいと思っております。

このICTの教育を進めるに当たっては、子ども1人1人のAgencyの育成ということ を教育委員会としては目標にさせていただきました。このAgencyといわれるものは、子どもが様々な課題に対して当事者意識を持って創造的に問題を解決するようになる資質を持つこと であり、その中で一番大事なことは、これまでよく言われてきたPDCAサイクルではなくて、AARサイクルというものであります。AARサイクルとはAnticipation—Action—Reflectionであります。

PDCAサイクルといわれていた時代は、計画を立てて実践し反省するという、こういう流れになりますが、先行き不透明でどんどん状況が変わっていく中で、計画が先にありきということでは世の中に対応することができなくなります。

これからの子どもたちは、状況を素早く察してどのように行動したらいいか先読みをする、そして試してみる、問題があったらそれを改善する、デバッグを見つけて改善するという、そういう資質が必要であろうというふうに考えるわけ であります。

こういうことを実践するためには、一番有効なのは、実はこのAARサイクルが、子どもたちが確実に身につく手法の1つにプログラミング教育があると考えております。まずやってみる、試してみる。そして、問題があれば改善する。そういうことを子どもたちに推進するために、このICTをしっかりと整備し、新しい教育を推進してまいりたいと思っています。そのためには先生方一人一人が大きな授業改革をしなければならないと思いますが、先生方と一緒に、どのように推進していったらいいかということ、共に考えながら取り組んでまいりたいと思います。

今回、コロナ対策だけではなくて、教育委員会といたしましては様々なことに今取り組んでおります。各学校の個別施設計画の策定は本年度末までに終わります。それが終了すると、これからどのように各学校を改修していくかの計画が明確になってくると思います。そのときにもまたいろいろと御相談させていただくこととなりますが、よろしく申し上げます。

それから、小金井は子どもがどんどん増えております。そのため、学区域の検討についても喫緊の課題であると捉えております。今月中にアンケートをとるところまで進んできておりますので、これも確実に進めていきたいと思っています。

それから、生涯学習課に関して言うと、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた取組、それから、人生に1回の成人式をしっかりとやるということについても、しっかり取り組んでまいりたいと思っています。

また、昨年度、様々なところで御迷惑をおかけいたしましたコンプライアンスのことについても、しっかり毎回ねじを引き締めて取り組んでまいりたいと思っています。そのためにも市長部局とも連携協力しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

また、昨年度から、小金井市いじめ防止対策推進条例の制定のために、教育委員会に検討委員会を設置し、条例案の検討を行ってきておまして、今パブリックコメントの受付が終了したところであります。

このいじめ防止の取組を推進するための組織として、関係する機関や団体との連携を図るための連絡協議会、重大事案が発生した場合の調査を行う教育委員会の問題対策委員会、重大事案における教育委員会の調査結果についての再調査を行う市の問題対策委員会の設置について規定する予定でありますので、条例制定には市長部局との更なる連携が必要になってまいります。

子どもたちが豊かで安全で安心して暮らせることができる町をつくるよう市長部局とともに取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

◎西岡市長 ありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策に絞る形で総合教育会議を開催させていただきました。早くこういったことが議題に上らない時代が来ることを願うばかりではありますが、しかし現実には非常に厳しいものがあります。緊張する日々の連続でありますけれども、教育委員の皆

様方におかれましても、どうぞ御健康には御留意されまして、引き続き小金井市の教育の発展に向けてお力添えを賜りたいと思います。

私といたしましても今度とも教育委員会の皆様方とも情報をしっかり共有しながら、協力して対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、日頃から小金井市の教育行政における課題に対しまして、皆様方には真正面から取り組んでいただいております。ここで改めて感謝を申し上げたいと思います。今後につきましても、引き続き皆様からのお力添えをお願い申し上げまして、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

以上で、予定した議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年度第1回総合教育会議を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

(午後4時41分散会)